

閲覧用

払込取扱票を含む正式な募集要項は 理工学府係 に請求して下さい

2026 年度 横浜国立大学大学院理工学府科目等履修生・聴講生募集要項

横浜国立大学大学院理工学府

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79 番 5 号

TEL: 045-339-3817

本学府では、下記の要領で科目等履修生及び聴講生の募集を行います。

科目等履修生の制度は、平成 3 年 7 月大学設置基準により制定された「科目等履修生制度」に基づき、本学学生以外の者を対象とし(※)、本学府で開講される授業科目を履修したうえ、試験の結果等により単位を認定、授与するものです。

また、聴講生は、本学府において特定の授業科目を聴講することを志願する者について、本学府の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生として入学を許可します。

1. 入学資格

次の各号の一に該当する者。ただし外国籍の者については、授業履修期間末日までの在留資格を取得していること。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び入学までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者（学士の学位授与者）
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他、大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（聴講生にのみ適用）

※「科目等履修生」に関し、本学学生の出願不可

2. 入学時期

原則として春学期の始め（4 月）、または秋学期の始め（10 月）とします。

3. 履修科目及び単位の取得方法

- (1) 本学府博士課程前期で開設する全授業科目（※授業は英語で実施されます。）を対象に履修、聴講を申請することができます。ただし、実験・実習・演習等による授業科目については、受講者数制限や設備等の都合で、履修できない場合があります。
- (2) 科目等履修生の単位の認定は、学期中又は、学期末に行われる試験・レポート等による総合評価に基づき認定し、単位を授与します。必要に応じ、授与単位の証明書を交付します。
- (3) 履修、聴講の申請にあたっては、半期 8 単位（年間 16 単位）を上限とします。
- (4) 授業科目の詳細は、横浜国立大学ウェブサイト「一般公開用シラバス」で閲覧することができます。

＜一般公開用シラバス： https://risyu.jmk.ynu.ac.jp/gakumu_portal/Public/Syllabus/>

- (5) 授業の開講曜日・時限は、理工学府ウェブサイトで閲覧することができます。ただし、春学期の時間割の公開時期は、3 月下旬頃となりますので、事前に確認することを希望する場合は、理工学府係までご相談ください。

＜時間割： <https://www.fse.ynu.ac.jp/students/registration/timetables/>>

4. 出願受付期間

春学期 2026 年 2 月 2 日（月）～2 月 6 日（金）

秋学期 2026 年 7 月 27 日（月）～7 月 31 日（金）

※土曜日・日曜日・祝日を除く

※受付時間 9：00～16：30（ただし、昼休み時間〔12：45～13：45〕を除く）

閲覧用

払込取扱票を含む正式な募集要項は 理工学府係 に請求して下さい

5. 出願書類等

(1) 出願書類

- | | |
|---|-----|
| イ. 科目等履修生・聴講生入学願書（理工学府指定用紙） | 1 通 |
| ロ. 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 | 1 通 |
| ハ. 最終学歴の成績証明書 | 1 通 |
| ニ. 日本に居住する外国籍の者は、在留カードの写し（表裏両面） | 1 通 |
| ホ. 返信用封筒（角 2 の封筒に 270 円分の切手を貼付し宛名を明記したもの） | 1 通 |

(2) 検定料 9,800 円

イ. 払込期間：出願の 1 週間前より出願受付期間最終日まで

ロ. 払込場所：郵便局の受付窓口（ATM は使用不可）

ハ. 払込方法：

- ① 「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。入学願書の氏名と照合します。
- ② 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
- ③ 土曜日、日曜日、祝日は払込ができませんので注意してください。
- ④ 払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
- ⑤ 受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書（お客様用）」は、所定の貼付用紙に貼付のうえ、出願書類と共に提出してください。

ニ. 出願に際しての留意事項

- ① 検定料は二重に払い込まないでください。
- ② 検定料が払い込まれていない場合または払込済の「振替払込受付証明書（お客様用）」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
- ③ 横浜国立大学の他大学院または他学部での出願をしている場合は、その旨を理工学府係までお知らせください。

ホ. 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。

① 検定料の返還請求ができるもの

（ア） 検定料を払い込んだが横浜国立大学大学院理工学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった。）

（イ） 検定料を誤って二重に払い込んだ場合。

② 返還請求の方法

a. 返還請求の理由、b. 氏名（ふりがな）、c. 現住所、d. 連絡電話番号等を明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず「振替払込受付証明書（お客様用）」を添付して、理工学系教務課理工学府係へ速やかに郵送してください。

※返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

(3) 提出先

提出書類に所定の用紙に貼付した検定料払込済の振替払込受付証明書（お客様用）を添え、期日までに理工学系教務課理工学府係（キャンパスマップ：N8-④）に提出してください。

※一旦提出した書類及び検定料は一切返還しません。

※出願手続きは、原則本人又は代理人が直接理工学府係窓口で行ってください。

6. 選考方法

科目等履修生及び聴講生の選考は、志願者より提出された書類に基づき、理工学府教授会がこれを行い、必要に応じ面接、試験を行う場合があります。選考の結果は、追って本人宛に通知します。

閲覧用

払込取扱票を含む正式な募集要項は 理工学府係 に請求して下さい

7. 入学手続

選考により合格通知をうけた者は、合格通知に同送される「入学手続きについて」にしたがって、下記期間内に、入学料と授業料を納入してください。

① 入学料：28,200 円（現行）

② 授業料：1 単位につき 14,800 円（現行）

※ 入学料および授業料は、改定される場合があります。

※ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

入学手続期間

春学期 2026 年 3 月 9 日（月）～3 月 13 日（金）

秋学期 2026 年 9 月 7 日（月）～9 月 11 日（金）

※土曜日・日曜日・祝日を除く

※受付時間 9：00～16：30（ただし、昼休み時間〔12：45～13：45〕を除く）

※ 入学手続き期間内に手続きしない者は、入学辞退者として取り扱います。

※ 入学手続き時に納入された入学料・授業料は一切返還しません。

※ 入学手続きは、原則本人または代理人が理工学府係窓口で行ってください。

※ 出願の際卒業見込の者は入学時に、卒業証明書を提出してください。

※ 合格者に対し、入学手続書類の 1 つとして、入学前 3 か月以内に受診し、本学指定の様式に記入された健康診断書の提出を求めますので、ご留意ください。

<https://www.ynu.ac.jp/international/accept/health_certificate.html>

8. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について

心身の障がい等のある者（下表以外の者も含む）が、受験及び修学の上で配慮が必要となる場合は、出願前までに必ず下記連絡先へ下記の様式により申し出てください。

また、出願後の不慮の事故などにより、受験及び修学の上で配慮が必要となった場合も、その時点で速やかに下記の様式により申し出てください。

なお、次表から判断できない場合については、問い合わせてください。

【代表的な事項】

区 分	障 が い の 程 度
視 覚 障 が い	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 が い	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発 達 障 が い	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため

閲覧用

払込取扱票を含む正式な募集要項は 理工学府係 に請求して下さい

(様式) A4 判縦

年 月 日

横浜国立大学長 殿

フリガナ

氏 名

生年月日

住 所 〒

電話番号

E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻・教育分野
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験に際して配慮を希望する事項・内容
4. 入学後の修学に際して配慮を希望する事項・内容
5. 出身大学在学中にとられていた配慮事項・内容
6. そ の 他

(添付書類) 診断書または身体障害者手帳(写)、その他参考資料

【申請方法】

- (1) 申請は、上記様式例を参考に申請書を作成し、診断書または身体障害者手帳(写)、その他参考資料を添えて申請してください。
- (2) 申請内容によっては対応に時間を要する場合もあるので、出願する前のできるだけ早い時期に相談してください。
- (3) 申請・連絡先

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79-5 横浜国立大学理工学系教務課理工学府係
電話番号 045-339-3817

9. その他

横浜国立大学へのアクセス方法は、横浜国立大学ホームページ「アクセス案内」をご覧ください。

なお、理工学系教務課理工学府係は、キャンパスマップの建物番号 N8-④です。

<アクセス案内: <https://www.ynu.ac.jp/access/index.html>>

10. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。なお、国籍を問わず全員の方に、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。詳細については研究推進機構ウェブサイトを参照してください。

<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

11. 個人情報の取扱について

志願者の出願書類等に記載された個人情報については、本学入学選考に係る用途の他、本人の申請に伴う福利厚生関係の資料及び本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。